

令和6年組合議会8月定例会（令和6年8月2日）

上尾桶川伊奈衛生組合 議会会議録

上尾桶川伊奈衛生組合議会

令和6年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

8月2日(金)	○議事日程	3
	○出席議員	4
	○欠席議員	4
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
	○職務のため議場に出席した人	5
	○開会及び開議の宣告	6
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○議事日程の報告	6
	○諸報告	6
	○管理者提出議案の報告及び上程	7
	○提出議案の説明	7
	○監査報告	12
	○提出議案に対する質疑	13
	○討 論	24
	○採 決	24
	○閉会中の継続審査	25
	○管理者の挨拶	25
	○閉会の宣告	26

○ 招 集 告 示

上尾、桶川、伊奈衛生組合告示第6号

令和6年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

令和6年7月23日

上尾、桶川、伊奈衛生組合
管理者 小野 克典

- 1 日 時 令和6年8月2日（金） 午前10時
- 2 場 所 上尾、桶川、伊奈衛生組合議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番	細 谷 文 人 議 員	2 番	轟 信 一 議 員
3 番	藤 原 義 春 議 員	4 番	原 田 嘉 明 議 員
5 番	渡 辺 ま や 議 員	6 番	海老原 直 矢 議 員
7 番	近 本 あ ん な 議 員	9 番	江 森 誠 一 議 員
10 番	大 沢 淳 議 員	12 番	前 島 る り 議 員

不応招議員（2名）

8 番	斎 藤 哲 雄 議 員	11 番	仲 又 清 美 議 員
-----	-------------	------	-------------

8 月 定 例 会

第 1 日

令和6年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会 第1日

令和6年8月2日（金曜日）

○議 事 日 程

第1 開 会

第2 開 議

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 諸 報 告

第6 管理者提出議案の報告及び上程

第7 提出議案の説明

第8 監査報告

第9 提出議案に対する質疑

第10 討 論

第11 採 決

第12 閉会中の継続審査

第13 閉 会

○出席議員（10名）

1番	細	谷	文	人	議員	
2番	轟		信	一	議員	
3番	藤	原	義	春	議員	
4番	原	田	嘉	明	議員	
5番	渡	辺	ま	や	議員	
6番	海	老	原	直	矢	議員
7番	近	本	あ	ん	な	議員
9番	江	森	誠	一	議員	
10番	大	沢		淳	議員	
12番	前	島	る	り	議員	

○欠席議員（2名）

8番	斎	藤	哲	雄	議員
11番	仲	又	清	美	議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	小	野	克	典	君
副管理者	畠	山		稔	君
副管理者	大	島		清	君
会計管理者	小	高		稔	君
監査委員	野	本	一	人	君
組合事務局長	滝	瀬	利	二	君
組合副局長	大	野		優	君
組合事務局幹主	馬	場	将	樹	君
参与	藤	田		悟	君
参与	金	子	由	則	君
参与	久	木		正	君
参与	吉	川	貴	弘	君

参 与 矢 代 雅 之 君
参 与 本 多 史 訓 君

○職務のため議場に出席した人

書 記 長 松 澤 義 章 君
書 記 杉 崎 達 宏 君
組合事務局 石 川 和 茂 君
主 査

午前10時01分 開 会

△開会及び開議の宣告

○副議長（江森誠一議員） 改めまして、おはようございます。

斎藤議長が欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いをいたします。

ただいまから令和6年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

△会議録署名議員の指名

○副議長（江森誠一議員） これより議事に入ります。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

3番 藤原義春議員

10番 大沢 淳 議員

以上、2名を指名いたします。

△会期の決定

○副議長（江森誠一議員） 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（江森誠一議員） 御異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

△議事日程の報告

○副議長（江森誠一議員） なお、本日の会議日程におきましては、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

△諸報告

○副議長（江森誠一議員） この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため管理者以下関係職員の出席を求めておりますので、御了承願います。

次に、現金出納検査報告書につきましては、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、行政視察の結果につきましては、報告書としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、精密機能検査報告書につきましては、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

△管理者提出議案の報告及び上程

○副議長（江森誠一議員） 次に、本定例会に管理者から第7号議案から第9号議案までの議案3件の提出がありましたので、御報告いたします。

なお、議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

△提出議案の説明

○副議長（江森誠一議員） 次に、本定例会に管理者から提出されました第7号議案から第9号議案までの議案3件を一括して議題といたします。

管理者から提出議案に対する説明を求めます。

小野管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） おはようございます。

本日ここに、令和6年上尾、桶川、伊奈衛生組合8月定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですが、本定例会におきまして御審議いただきます第7号議案から第9号議案につきまして、順次その内容を説明させていただきます。

初めに、第7号議案 令和5年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、地方自治法第233条第3項の規定によりまして議会の認定に付するものでございます。

次に、第8号議案 令和6年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）につ

いてでございますが、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ631万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ2億9,241万7,000円としたいので、この案を提案するものでございます。

次に、第9号議案 公平委員会委員の選任についてでございますが、公平委員会委員の三日尻憲一氏が令和6年9月5日付で任期満了となりますので、引き続き三日尻憲一氏を選任することについての同意を得るものでございます。なお、三日尻憲一氏の経歴につきましては、資料として配付させていただいておりますので、御覧をいただきたいと思っております。

以上で私の説明を終了させていただきますが、詳細につきましては事務局長から説明申し上げますので、何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○副議長（江森誠一議員） 続いて、当局から細部説明を求めます。

滝瀬事務局長。

〔組合事務局長 滝瀬利二君 登壇〕

○組合事務局長（滝瀬利二君） おはようございます。

それでは、第7号議案から御説明いたします。

第7号議案 令和5年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、補足説明させていただきます。

また、参考資料といたしまして、令和5年度主要な施策の成果に関する説明も併せて御覧ください。

なお、説明の際は、令和5年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算書については単に決算書、また、令和5年度主要な施策の成果に関する説明書につきましては単に説明書とさせていただきます。

決算書の1ページと2ページを御覧ください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金から6款諸収入までの歳入合計は、予算現額2億6,671万9,000円、調定額と収入済額は同額の2億6,672万7,553円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。予算現額と収入済額との比較では8,553円の増額でございました。

次に、3ページと4ページを御覧ください。

歳出でございますが、1款議会費から5款予備費までの歳出合計は、予算現額2億6,671万9,000円、支出済額は2億4,909万4,206円、翌年度繰越額はございませんでしたので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、同額の1,762万4,794円でございました。

歳入合計額から歳出合計額を差し引きました残額は、欄外に記載のとおり1,763万3,347円となったところでございます。

続きまして、5ページ以降の事項別明細書で御説明をさせていただきます。

5ページ、6ページを御覧ください。

歳入から説明させていただきます。

1款分担金及び負担金でございますが、こちらは構成市町からの負担金でございます。

各市町からの負担額は備考欄に記載されているとおりでございます。負担割合につきましては説明書の4ページを御覧ください。こちらに負担金等比較表がございますとおり、令和5年1月1日現在の人口を基準とした負担割合でございます。負担金額は前年度より0.22%の増でございました。

決算書にお戻りいただきまして、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、3万6,000円の収入となっておりますが、自動販売機設置に係る行政財産の使用料でございます。

2項手数料でございますが、89万5,001円の収入となっておりますが、これはし尿処理手数料として1.8トン当たり50円とし、年間2万5,020トンを受け入れたものでございます。

令和5年度の収集処理量は、説明書の3ページの1、計画処理区域内の状況の(2)を御覧ください。処理収集量は前年度より182トン、率にして0.72%の減少でございました。くみ取りし尿は前年度より15トン、率にいたしまして0.79%の増加、浄化槽汚泥は前年度より197トン、率にいたしまして0.84%の減少でございました。構成市町の内訳につきましては資料のとおりでございます。

決算書にお戻りいただきまして、3款財産収入、1項財産運用収入でございますが、財政調整基金の運用利子でございます。

次に、4款繰入金、1項基金繰入金でございますが、財政調整基金からの繰入金でございます。

次に、5款繰越金は、令和4年度からの繰越金として収入したものでございます。

次に、7ページ、8ページを御覧ください。

6款諸収入、1項組合預金利子でございますが、普通預金利子として収入したものでございます。

2項雑入でございますが、1目雑入の内訳は備考欄のとおりでございます。

2目弁償金でございますが、原子力発電所事故に伴う損害賠償でございます。

以上、歳入合計で、予算現額は2億6,671万9,000円のところ、調定額と収入済額とも2億

6,672万7,553円となったところでございます。

次に、歳出でございますが、9ページ、10ページを御覧ください。

歳出につきましては、特に不用額の大きいものにつきまして御説明させていただきます。

初めに、1款議会費につきましては、ほぼ予算どおりの執行となっております。

次に、2款総務費につきましては、予算現額1億1,140万4,000円に対しまして、支出済額は1億973万3,322円で、不用額は167万678円でございます。

3節職員手当等でございますが、10ページから12ページにかけて御覧ください。不用額27万8,411円は、主に特殊勤務手当及び時間外勤務手当の減によるものでございます。

4節共済費の不用額37万2,289円は、主に共済費における執行残でございます。

次に、10節需用費の不用額は31万3,682円でございますが、主に光熱水費及び修繕料の執行残によるものでございます。

次に、13ページから14ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料の不用額は11万9,486円でございますが、主に複写機借上料におきましての執行残によるものでございます。主な支出でございますが、土地賃貸借料において517万9,630円の支出をしたものでございます。

次に、15ページから16ページを御覧ください。

2目財政管理費でございますが、積立金430万9,567円を財政調整基金に積立いたしました。これによりまして、令和5年度末財政調整基金の残高は1億2,680万105円となったところでございます。

次の3目公平委員会費におきましては、委員会開催事案がありませんでしたので、報酬において執行残が生じたものでございます。

次に、2項監査委員費につきましては、例年同様な支出をしたものでございます。

次に、3款事業費につきましては、決算書の15ページ、16ページ下段から17ページ、18ページにわたりまして御覧ください。

3款事業費の予算現額1億4,600万9,000円に対しまして、支出済額は1億3,345万7,532円で、不用額は1,255万1,468円でございます。

初めに、10節需用費の不用額834万8,167円でございますが、主な理由といたしまして、光熱水費、修繕料の執行残でございます。需用費の支出の内訳につきましては、説明書の5ページ、6ページに記載してございます。

次に、12節委託料の不用額409万3,661円でございますが、主な理由といたしましては、脱

水汚泥及びし渣の搬出が当初の見込みよりも少なかったことによるものでございます。

次に、4款公債費、5款予備費でございますが、支出はございませんでした。

以上、歳出合計額は、予算現額2億6,671万9,000円に対しまして2億4,909万4,206円を支出し、1,762万4,794円の不用額となったものでございます。

続きまして、20ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、単位は1,000円単位となっております。

1の歳入総額は2億6,672万7,000円、2の歳出総額は2億4,909万4,000円となり、3の歳入歳出差引額は1,763万3,000円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は1,763万3,000円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんので、この金額は全額令和6年度に繰り越されるものでございます。

次に、21ページ、22ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

1の公有財産の土地及び建物並びに2、物品につきましては増減はございませんでした。次に、3の基金につきましては、令和5年度中に343万3,000円の積立てをし、年度末現在高は1億2,681万円となったところでございます。

以上で、第7号議案の説明を終わらせていただきます。

続きまして、第8号議案 令和6年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）について補足説明させていただきます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

令和6年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正として、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ631万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,241万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、2ページ、3ページは、第1表、歳入歳出予算補正となっておりますが、詳細につきましては6ページ以降の事項別明細書で御説明させていただきます。

8ページを御覧ください。

2歳入、4款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金におきましては、補正前の

額2,420万8,000円、補正額631万6,000円を減額いたしまして、1,789万2,000円とするものでございます。繰越金の増額補正により財政調整基金から繰入金を減額するものでございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金におきまして、補正前の額500万円、補正額1,263万3,000円を増額しまして、1,763万3,000円とするものでございます。これは、令和5年度決算に伴います繰越金が確定しましたので、当初予算との差額分を増額補正するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

3歳出、2款総務費、1項総務管理費、2目財政管理費でございますが、補正前の額250万3,000円、補正額6,311万円を増額いたしまして、882万円とするものです。これは、地方財政法第7条により、剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立てなければならないとされるものでございます。

以上で第8号議案の説明を終わらせていただきます。

○副議長（江森誠一議員） 滝瀬事務局長。

〔組合事務局長 滝瀬利二君 登壇〕

○組合事務局長（滝瀬利二君） すみません、最後のほうで訂正をさせていただきます。

補正額のほうなんですけれども、3歳出、2款総務費、1項総務管理費、2目財政管理費でございますが、補正前の額が250万3,000円、補正額が6,317万円で、これ1と言ってしまうので、6,317万円の増額ということでございます。すみません、631万7,000円でございます。修正いたします。

申し訳ございませんでした。

○副議長（江森誠一議員） 以上で、提出議案に対する当局の説明を終わります。

△監査報告

○副議長（江森誠一議員） 次に、令和5年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査報告を求めます。

野本一人監査委員。

〔監査委員 野本一人君 登壇〕

○監査委員（野本一人君） ただいま議長から監査報告についての御指名をいただきました監査委員の野本でございます。代表して決算審査の報告をさせていただきます。

私と議会より選出されました藤原監査委員は、去る7月10日、当組合において、令和5年

度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算について審査を行いました。

審査に当たりまして、会計管理者をはじめ関係職員の出席を求め、それぞれ説明を聞きながら審査を行いました。

審査の主眼としまして、1点目は、令和5年度一般会計歳入歳出決算書及び事項別明細書等の附属書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であるかどうかについて、2点目は、歳入歳出予算が適正かつ効率的に執行されているかどうかについて審査を行いました。

その結果、決算書をはじめ附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も誤りなく適正に表示され、また、歳入歳出予算の執行状況については、おおむね適正に執行されているものと認めました。

なお、審査の概要につきましては、7月16日付で決算審査意見書を管理者宛てに提出し、その写しが議員各位に配付されておりますので、朗読は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが監査報告といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（江森誠一議員） 以上で、監査委員報告を終わります。

○副議長（江森誠一議員） 暫時休憩いたします。

休憩中、提出議案に対する追加の質疑及び提出議案に対する討論のある方は、事務局まで通告書を提出願います。

再開予定時刻は10時35分といたします。

（午前10時26分）

○副議長（江森誠一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

△提出議案に対する質疑

○副議長（江森誠一議員） これより提出議案に対する質疑を行います。

ただいま質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

発言は自席で着座にてお願いをいたします。

7番、近本あんな議員。

○7番（近本あんな議員） 第7号議案に関して3点質問をさせていただきます。

まず、3款し尿処理費、脱水汚泥等処理委託費の内訳についてです。前回の議会で同項目に

ついて、汚泥、し渣、沈砂の処理費であるとのことでしたが、それぞれの処理料の金額や委託先を資料にまとめて御提出のほどお願いいたします。

2つ目に、2款委託料、予防接種委託の内容に関してです。令和5年から予算化された予防接種委託費の内容ですが、ワクチン名や接種人数等も含めて教えてください。

最後に、1款委託料、会議録作成委託が前年から増額している理由を伺います。令和3年の決算だと42万円、毎年増減がございます。会議の回数、増減の理由をお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○副議長（江森誠一議員） 7番、近本あんな議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野副局長。

○組合副局長（大野 優君） それでは、7番、近本議員の御質問にお答えさせていただきます。

脱水汚泥等処理委託費の内訳についてお答えいたします。

議長の許可を得てお配りした議案質疑資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。

脱水汚泥、し渣、沈砂の搬出状況及び委託金額を掲載しております。こちらの資料は脱水汚泥、し渣及び槽清掃により生じた沈砂の処分について、令和4年度及び5年度の搬出先、搬出量及び委託金額とそれぞれの比較についてまとめたものでございます。

また、あわせて、主要な施策の成果に関する説明書の6ページ、ウ、脱水汚泥及びし渣の状況を併せて御覧いただきたいと思っております。

初めに、脱水汚泥でございますが、株式会社エコ計画とよりいコンポスト株式会社の2社に搬出したものでございます。それぞれの搬出及び委託金額の内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、し渣でございますが、株式会社エコ計画とオリックス資源循環株式会社の2社に搬出したものでございまして、それぞれの搬出量及び委託金額の内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、沈砂でございますが、新和企業有限会社に搬出したものでございまして、搬出量及び委託金額の内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、予防接種委託費の内訳についてお答えいたします。

ワクチン名は破傷風ワクチン（トキソイド）、破傷風の予防接種を受けたものでございます。在籍する職員全員を対象とし、全員接種としております。1人3回接種、1回4,000円、合計で12万円を支出いたしました。委託先は市内の医療法人、大野整形外科でございます。

次に、会議録作成委託の増減理由についてお答えいたします。

令和3年度におきましては定例会2回、臨時会2回開催、令和4年度におきましては定例会2回開催、令和5年度におきましては定例会2回、臨時会2回開催しております。議会の開催回数により会議録作成委託額が増減しているものでございます。そのほかの理由としましては、ページ数の増減におきまして生じるものでございます。

以上でございます。

○副議長（江森誠一議員） ほかに答弁ありますか。

7番、近本あんな議員。

○7番（近本あんな議員） リストの作成ほか、ありがとうございました。

今回出していただいた脱水汚泥等処理委託に関するリスト、資料なんですけれども、これは毎年解説書に載せていただきたいなと思っております。それについてのまず見解を伺いたい。

次に、予防接種委託費に関しては3点です。

1点目に、今後入職した職員がいた場合は、破傷風ワクチンの接種は都度求めていくのかどうか。

2つ目に、ワクチン接種を拒否された場合の接種はしなくてよいのか、どういう対応をされていくのか。

3つ目に、打ち終わった職員さんが、破傷風ワクチン大体10年ぐらい有効だと言われておりますけれども、10年たった場合はまた打ってもらう予定なのか、もしくはブースター接種を忘れないようにする取組を検討されているのか伺います。

最後に、会議録作成費に関しましては、発注先の選定方法と金額の根拠に関してお願いいたします。

○副議長（江森誠一議員） 7番、近本あんな議員の再質問に対する当局の答弁を求めます。

大野副局長。

○組合副局長（大野 優君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

初めに、脱水汚泥等処理委託に関しまして、今回出してもらったリストを毎年主要な施策の成果に関する説明書に記載することについての見解でございますが、今回議会資料として提出したものとできるだけ近いように、分かりやすいものを掲載できるように今後検討してまいりたいと思います。

次に、予防接種委託費に関しまして、今後入職した職員がいた場合は破傷風ワクチンの接種は都度求めていくのかでございますが、職員全員を対象としておりますので、新しく職員とな

った場合、破傷風ワクチン接種の有無を確認し、接種することになります。

次に、ワクチン接種を拒否された場合は接種しなくてよいのかでございますが、基本的に職員全員が接種するのが望ましいと思いますが、強制ではございません。また、アレルギー体質の職員は対象としませんし、接種当日に妊娠している、または可能性のある場合は、医師と相談してもらうようにしております。

次に、打ち終わった職員が10年たった場合はまた打ってもらう予定なのか、また、ブースター接種を忘れないようにする取組はでございますが、接種してから10年程度効果があると、今回接種した医院の医師から聞いておりますが、今後につきまして、桶川市さんに準じて、5年に1回を目安として予防接種を受けるように考えております。

また、ブースター接種を忘れない取組につきましては、破傷風ワクチンを接種した職員の台帳を管理しておりますので、接種時期について漏れのない体制を整えております。

次に、会議録作成費に関しまして、発注先の選定方法でございますが、会議録作成が可能な業者2社と見積り合わせによる随意契約でございます。こちらは組合契約規則第13条別表に掲げる額内によりまして、2社との随意契約とさせていただきます。

補足として、会議録作成費の委託の安くなった理由でございますが、内訳を申し上げさせていただきますと、令和3年度は全ページ数が169ページ、それにページ単価82.5円を掛けまして、さらに28部作りますので掛ける28、それに消費税を掛けますと42万9,429円、令和4年度は全ページ数115ページ、ページ単価82.5円、これに28部刷りますので、さらに消費税を掛けますと29万2,215円、令和5年度は全ページ数136ページ、ページ単価85円で28部、それに消費税を掛けまして35万6,048円と増減したものでございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（江森誠一議員） ほかに答弁ございますか。よろしいですか。

一通り終わりました。

再質問ありますか。

7番、近本あんな議員。

○7番（近本あんな議員） 細かい説明ありがとうございました。

まず、脱水汚泥等の処理委託費に関して、検討していただけたということだったのであれなんですけど、決算でするので業者名などももうお支払いが終わっているかと思います。解説書のほうに入れていただくようにお願いします。

今回質疑に当たりまして議案調査しておりまして、この答弁の中で出していただく資料、今回の脱水汚泥だけじゃなくてほかにもいろいろありましたが、資料がホームページなどにも載っておりませんでした。

本日議会運営委員長の仲又議員お休みされていますけれども、過去に提出された資料のホームページ公開に関して、議会運営委員会を通じて意見を伝えさせていただきますので、改めて御検討いただければと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○副議長（江森誠一議員） 以上で、7番、近本あんな議員の質疑を終わります。

次、ございますか。

6番、海老原直矢議員。

○6番（海老原直矢議員） 議案について質疑をさせていただきます。

まず、議案第7号について、1点目に、不用額を出していただいています、令和3年度が3.7%、令和4年度が25%で令和5年度は7%、不用額の割合が出ていますけれども、この割合が高い理由についてお伺いします。

2点目に、全体の歳入総額が令和4年度決算と比較して22%減となっていますけれども、その主な理由についてお伺いします。

3点目に、同様の状況の中で、これは別にいい悪いじゃないですけれども、総務費の一般会計の給料の部分が増加していますけれども、この整合性というか適切性についてお伺いします。

4点目に、各種講習会負担金が、予算額が25万円でしたけれども、補正等によって最終的に決算が1万2,000円ということで、全体の4.8%ということで大幅減になっていますけれども、適切な研修が行えたのかどうか、そこについての見解をお伺いします。

次に、議案第8号の補正予算のほうについては、財政調整基金のこの補正予算後の総額及び同時期における過去5年の推移についてお伺いします。

○副議長（江森誠一議員） 6番、海老原直矢議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

滝瀬事務局長。

○組合事務局長（滝瀬利二君） それでは、6番、海老原議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、令和4年度と比較して不用額が多くなった理由についてでございますが、令和5年度の不用額が多い理由でございますが、主に需要費において不用額が多く発生したことによるものが理由でございます。

需用費の不用額の主な理由でございますが、1点目として、10節需用費の修繕において、

緊急、突発的な整備の必要な事案が比較的少なかったこと、2点目として、主要な施策の成果に関する説明書の5ページ、(2)し尿処理費に関する事項、ア、施設運営管理の消耗品等の状況にも記載しておりますが、光熱水費、電気料において、前年度より使用量の削減が図られたことや、東京電力との年契約更新に伴う電気料の単価の上昇が見られなかったこと、3点目として、12節委託料において、令和4年度と比較し、し尿、浄化槽汚泥の搬入量の減少に伴い、脱水汚泥及びし渣の搬出量が見込みより少なかったことによるものでございます。主にこの3点により不用額が多くなったものでございます。

続きまして、全体の歳入総額が令和4年度決算と比較して22%減となった主な理由についてでございますが、令和4年度におきましては、歳出において、外壁屋上防水工事、決算額8,074万円を実施しましたので、その費用に充てるため財政調整基金から7,350万円を取り崩し、歳入の4款繰入金の財政調整基金に計上したことにより歳入予算額が増加いたしました。令和5年度におきましては施設の大きな工事がなかったことによるものでございます。

続きまして、同様の状況の中で、給料が増額していることに対する適切性についてでございますが、2節給料におきましては、令和4年度決算額は4,039万7,130円の支出、令和5年度決算額は4,055万7,600円の支出でございます。令和4年度と比較すると令和5年度は16万470円と増加しておりますが、職員の例規に基づいた定期昇給、あるいは昇格、人事院勧告等に準じての給料月額の上昇など、桶川市さんに倣った給料表を適用しておりますので、適切性はあると考えているところでございます。

続きまして、各種講習会負担金が予算と比較して補正等により大幅減となっているが、適切な研修は実施できているかについてでございますが、職員の研修におきましては特に計画は設けておりませんが、研修におきましては、職員に適宜、埼玉県主催による研修、彩の国さいたま人づくり広域連合による経験年数や階級による階層別基本研修と、地方自治法、地方公務員法、民法などの階層別選択研修及び桶川市さん主催の研修に参加させていただき、なるべく費用のかからないものに主に参加しております。

また、費用のかかるものにつきましてはよく精査し、適時適切に参加していきたいと存じます。

職員の研修につきましては、個々の研修記録簿に記録し、職員の研修水準がなるべく同じになるよう努めているところでございます。

また、議長の許可を得て事前にお配りした資料といたしまして、2ページに、令和5年度研修受講実績、3ページに、令和6年度につきましては7月末現在のものの実績の記載がござい

ますので、御確認ください。

続きまして、財政調整基金の総額及び同時期における過去5年の推移でございますが、議長の許可を得て事前にお配りした議案質疑資料の4ページを御覧ください。

財政調整基金、令和元年度から令和5年度の推移は記載のとおりでございますが、令和4年度におきましては、施設の外壁屋上防水工事を執行しておりまして、その財源に財政調整基金を取り崩し、工事費に充てましたので減額となったものでございます。

大きな修繕工事等が計画された場合においては、構成市町の大きな負担にならないよう、歳入予算額に不足が生じた際には、一部に財政調整基金の取崩しにて対応しているところでございます。

財政調整基金におきましては、地方財政法第7条の規定によりまして、前年度の繰越金の2分の1以上を積み立てるものとのことから補正し、2款総務費、2目財政管理費の財政調整基金積立金の増額補正をするものでございます。

以上でございます。

○副議長（江森誠一議員） ほかに答弁ありますか。

一通り終わりました。

6番、海老原直矢議員。

○6番（海老原直矢議員） 再質疑をいたします。

1点目は、最初の設問について、し尿、浄化槽汚泥の搬入量の減少ということが理由として挙げられていましたが、予算計上時の見込みと変化した内容についてお伺いします。決算で最終的にどういふ変化があったのかについてお伺いをします。

2点目に、先ほどの質疑の2点目と3点目に関わる部分で、答弁中の外壁屋上防水工事が、これ予算額が8,100万円だったと思いますけれども、そちら差し引くと、本来令和5年度予算は令和4年度比で歳入歳出が拡大する見込みとなっていました。決算では最終的に縮小して着地したということになっていると思いますが、その要因についてお伺いします。

3点目に、職員の研修について、予算計上時に費用がかかると見込んでいた25万円の予算、見込んでいたにもかかわらず、結果的に費用がかからなかった研修の内容についてお伺いします。

また、令和5年度の予算の審査の際に、パワハラに関する研修の実施について、状況を見定めているというふうな答弁がありましたけれども、最終的にこの年度内に実施を行ったのかどうか、その有無についてお伺いします。

議案第8号については、これちょっと改めて、ちょっと事前の調整でもよく分からなかったんですけども、これちょっと僕の考え違いかもしれないので、ちゃんと質疑でお伺いしているんですけども、本補正予算は令和6年度の補正ですよ。8月補正だと思いますけれども、この8月補正も踏まえた経年の変化ということで今この推移はいただいた。5年度末というふうにいただいているので、ちょっとこの仕組みがどうなっているのか、不勉強で恐縮なのでお伺いしたいんですけども、8月の補正を踏まえてこの推移でよろしいか、改めてお伺いします。

○副議長（江森誠一議員） 6番、海老原直矢議員の再質疑に対する当局の答弁を求めます。

滝瀬事務局長。

○組合事務局長（滝瀬利二君） それでは、海老原議員の再質問にお答えいたします。

まず、予算計上時の見込みと変化の内容についてでございますけれども、令和5年度の予算計上時には、し尿、浄化槽汚泥の搬入量合計を2万4,900トン程度と予測しましたが、実際には5年度の決算というか、それにつきますと、説明書の3ページの処理状況表にございますように、し尿、浄化槽汚泥の合計が、搬入量は2万5,020トンとなり、し尿は令和4年度比較で15トンの増、浄化槽汚泥が197トンの減となり、合計で182トンの減となったものでございます。

このうち上尾市さん、桶川市さんは、し尿、浄化槽汚泥とも令和4年度と比較してそれぞれ減となっておりますが、伊奈町さんは、し尿量が令和4年度比較で116トンの増、浄化槽汚泥が15トンの増、合計で134トンの増となっております。

基本的には減少していく傾向でございますけれども、伊奈町さんにおいて、5年度、開発案件が比較的工場とかが多かったということで、仮設のトイレ、それが増設が多かったということでくみ取り量、それが多くなったというのが要因と推測しているところでございます。

それと、再質問2でございますけれども、実際に令和4年度と5年度を比較しまして、事業費なんですけれども、4年度につきましては、需用費の消耗品費、それと修繕費、こちらのほうが4年度よりも5年度のほうが減少しております。その関係で千何百万円ぐらい減しています。4年度のほうが多いです。

その関係で、実際に外壁の屋上防水工事が増えたとしても、それを差し引いたとしても、決算で4年度よりは減少しているというような状況になったところでございます。

それと、あと研修についてでございますけれども、資料お配りしておりますけれども、資料の2ページ、令和5年度の研修受講実績、こちらが実績でございます、参考として、6年度

が3ページがやった研修と、星印のほうは今後予定のものでございます。

それと、パワハラ研修につきましては、この2ページの5番の公務員災害防止研修会、こちらを、管理職3名ですけれども、ウェブ研修で約1時間程度のユーチューブを見たんですけれども、これをやったところでございます。

それ以前につきましては、4年度に全員を集めてパワハラの研修の会をしたという実績がございます。

それと、最後に、提出は補正を踏まえたものということでございますが、そうですね、今回補正いたしました決算の実績によりまして、5年度末となっておりますけれども、こちらが実際の補正を踏まえてのものでございます。

以上でございます。

○副議長（江森誠一議員） ほかに答弁ありますか。よろしいですか。

一通り終わりました。

6番、海老原直矢議員。

○6番（海老原直矢議員） 3点目の職員研修についてなんですけれども、改めてお伺いしますけれども、余り何かこの職員研修の予算が余るという、ほかの、例えば上尾市の予算とかでも職員研修事業、令和4年874万円と立てて、決算830万円で95%ぐらい消化しているんです。余り職員研修の予算が余るって余り聞いたことがなくて、これは計画的に立てていないと先ほどお話がありましたけれども、必要な研修について、例えば桶川市さんに準じて検討した結果、これでよいという判断で令和5年度。

なぜかという、令和5年、本当はこれ決算だから余りやるべきじゃないんですけれども、令和6年度の研修受講予定を出してもらってしまったので、それも計算すると、予算上10万円で、これお金かかるのが4,400円だから、実際令和5と6で同じで4%から5%ぐらいの間のレンジで推移しているわけです。

せっかく予算立てて、全体で別に何かお金が足りなくなっているわけじゃないわけだから、本来はそのお金をかけて研修をきちんと実施していただくべき、ここ節約して何か喜ぶべきところじゃないと思うんですけれども、そこについて、令和5年度、これ決算なので6年度はいいんですけれども、5年度について、結果的に余ったことに対する評価が、今のところ何か節約できたみたいな評価なんですけれども、本来その職員研修が適切にできていないんじゃないかと思うんですけれども、それは桶川市とかどこかの自治体の基準に準じて適切なものがこの令和5年度の中でできたというふうな理解でよろしいのか。

それでいいのであれば、桶川市とかほかの自治体では、この5%の消化とかじゃない形に恐らく着地しているんだと思いますけれども、この衛生組合ではそのようになった特段の理由についてお伺いします。

○副議長（江森誠一議員） 6番、海老原直矢議員の再々質疑に対する答弁を求めます。

滝瀬事務局長。

○組合事務局長（滝瀬利二君） それでは、再々質問にお答えいたします。

海老原議員おっしゃるとおり、研修というのは大切なものだと思っています。ただ、いろいろな予算上、3万円とか4万円で民間の研修ということで予算を組んでおりました。ただ、5年度、コロナ明けてということもありました。ということで、そこで明けて研修ということで考えた中で、なかなか合うような研修、一応予算取りはしていたんですけども、なかなか合うような研修というのがちょっと見つからなかったというのが点でございます。

今後については、できるだけ6年度については積極的にそういうような職員の研さんを積むということで、いろいろな研修に積極的に参加をさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（江森誠一議員） 以上で、6番、海老原直矢議員の質疑を終わります。

次、2番、轟信一議員。

○2番（轟 信一議員） 第7号議案に対して4点質問をさせていただきたいと思います。

1つ目が、主要な施策の成果に関する説明書の3ページになります。

処理状況比較表でございますけれども、この表の中で、伊奈町さんのみし尿及び浄化槽汚泥が増えているんですけども、その理由、その背景についてお聞きしたいと思います。

2点目が、今度、その説明書の5ページにあります消耗品の欄ですけれども、消耗品の単価が今軒並み高騰している中で、それに対してどのような取組をされてこられたのか、その点についてお聞きしたいと思います。

3つ目が、同じ表の中で、この高分子凝集剤というもののみ使用量が変わっていないということなんですけれども、その理由についてちょっとお伺いしたいと思います。

次は光熱水費、こちらの電気使用量、これ減っているんですけども、削減するためにどのような取組をされてきたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（江森誠一議員） 2番、轟信一議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

滝瀬事務局長。

○組合事務局長（滝瀬利二君） 2番、轟議員の御質問に順次お答えさせていただきます。

処理状況比較表で、伊奈町のみし尿及び浄化槽汚泥が増えている理由、背景についてでございますが、伊奈町さんに増加の原因について詳しく調べていただいたところ、生し尿につきましては、家庭からのくみ取り量は減少しているとのことですが、令和5年度に開発行為が行われた事案が多かったこと、工場2件、専用住宅及び寄宿舍が12件、店舗が1件、これらに伴いまして、仮設トイレの設置件数が増加したことにより、衛生組合に持ち込まれるくみ取り量が大幅に増加したと推測しております。

また、浄化槽汚泥につきましては、単独、合併浄化槽ともに、令和4年度から5年度にかけて、浄化槽汚泥区域の世帯数が住宅の新築等により増えている実例が確認されておりますので、これらの影響による搬入量の増加が推測されるところでございます。

続きまして、消耗品の単価が軒並み高騰している中での取組についてでございますが、物価高騰の影響は多方面に出ておりますが、消耗品におきましては、必要なものを必要な量だけ買うようにし、できるだけ無駄な在庫は持たないようにするため、在庫状況などについて職員間での情報共有を図り、無駄をなくすように取り組んでいるところでございます。

続きまして、高分子凝集剤のみ使用量が変わらない理由についてでございますが、使用量の欄に記載しておりますのは各年度での薬品購入量になっておりまして、基本的には施設で使用する薬品4種類について、例年購入に大きな増減はございませんが、加圧浮上用の高分子凝集剤につきましては、汚泥脱水機等の運転状況にかかわらず、定量での薬品注入となっているため、他の薬品と比較しますと運転状況等の影響を受けにくいいため、増減が出にくいものでございます。

今後も稼働状況、在庫状況等に応じて購入量を削減できるよう努めてまいります。

最後に、光熱水費の電気使用量の削減のための取組についてでございますが、主に施設において、インバーター制御が行える機器については、処理の状況に応じ、電気の無駄遣いにならないよう、適正な周波数制御での機器の運転調整の実施や、搬入量の比較的少ない時期においては、休日及び祝祭日を絡めた施設のプラント運転停止による電気使用量の削減と効率的な運転管理による施設の維持管理に努めたことによるものでございます。

今後においてもエネルギー問題を取り巻く世界的な状況が不安定となっておりますので、引き続き社会情勢の動向を注視し、適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（江森誠一議員） ほかに答弁ありますか。よろしいですか。

一通り終わりました。

以上で、2番、轟信一議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（江森誠一議員） 質疑はないものと認め、提出議案に対する質疑を終結いたします。

△討 論

○副議長（江森誠一議員） これより討論を行います。

ただいま討論の通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（江森誠一議員） 討論はないものと認め、討論を終結いたします。

○副議長（江森誠一議員） 暫時休憩いたします。

（午前11時11分）

○副議長（江森誠一議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

（午前11時12分）

△採 決

○副議長（江森誠一議員） これより採決を行います。

初めに、第7号議案 令和5年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は起立を願います。

〔退席者あり〕

〔起立全員〕

○副議長（江森誠一議員） 起立全員であります。

よって、第7号議案は認定することに決しました。

次に、第8号議案 令和6年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）について、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○副議長（江森誠一議員） 起立全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第9号議案 公平委員会委員の選任について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○副議長（江森誠一議員） 起立全員であります。

よって、第9号議案は同意することに決しました。

△閉会中の継続審査

○副議長（江森誠一議員） 次に、議会運営委員長から、所管事務調査事項について特定事件としたい旨の申出がありましたので、議会運営委員会所管事務調査をお手元に配付してあります。

この際、特定事件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件については、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査として付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（江森誠一議員） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

△管理者の挨拶

○副議長（江森誠一議員） 以上で、本定例会に付議されました原案の審議は全て終了いたしました。

この際、挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

小野管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） 令和6年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会の閉会に当たります。一言御挨拶申し上げます。

本定例会におきましては、令和5年度歳入歳出決算の認定及び令和6年度歳入歳出補正予算等の議案につきまして、議員の皆様におかれましては熱心に御審議を賜り、いずれも原案どおり御議決をいただき、誠にありがとうございました。

結びになりますけれども、まだまだしばらくは10年に一度と言われる厳しい暑さが続くと思込まれておりますけれども、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いた

きまして御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

△閉会の宣告

○副議長（江森誠一議員） 以上をもちまして、令和6年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齋 藤 哲 雄

副 議 長 江 森 誠 一

議 員 藤 原 義 春

議 員 大 沢 淳

参 考 资 料

議案審議結果一覧表

管理者提出のもの（3件）

議番	案号	件名	提出年月日	議決年月日	結果
7		令和5年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6 8. 2	6 8. 2	認定
8		令和6年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）	6 8. 2	6 8. 2	原案可決
9		公平委員会委員の選任について	6 8. 2	6 8. 2	同意